

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

令和元年6月13日 開会 9時57分 閉会 11時58分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

簀戸利昭	柳原英子	西村慎次郎	惣台己吉
藤原浩司	三輪順治	大滝文則	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	市民生活部長	佐藤和也
健康福祉部長	山田正人	病院事務部長	田平雅裕
市民生活部次長	井口勝志	健康福祉部次長	沖津幸弘
病院事務次長	一安直人	健康福祉部参与	和田広志
子育て支援課長	岡崎祐一	協働推進課長	川上益史
環境課長	谷みち子	健康福祉部参与	三宅早苗
健康福祉部参事	原田恒司	甲南保育園長	阪谷佳美
芳井保育園長	三宅弘美	偕楽園長	吉本泰人
芳井支所長	岡田光雄	美星支所長	川上邦和
福祉課長補佐	片山恭一	戸籍住民係長	岩本陽子
総務課長補佐	伊藤圭史		

(3) 事務局職員

事務局長	宮良人	事務局次長	藤原靖和
主任	多賀大祐		

6. 傍聴者

- (1) 議員 妹尾文彦、多賀信祥、三宅文雄、西田久志、佐藤 豊
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（簗戸利昭君） それでは、皆さんおはようございます。

定刻より少々早いようですが、皆さんおそろいの方ですので、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

梅雨入りもほぼほぼ間近なんだろうと思っておりますけれども、本格的な雨のシーズンを迎えようとしております。昨年7月のような激しい雨がことしは降らないことを心から願っているところでございますけれども、災害はいつ何どき発生するかわかりません。市民の皆さんの自助、共助につなげるよう、正確な情報を迅速かつわかりやすく伝えていかなければならないと思っております。また、10月からはいよいよ幼児教育、保育の無償化がスタートをいたします。本市におきましては、国の制度の対象とならない児童につきましても無償化することとしております。子育て世帯の経済的負担の軽減に努めるため、今現在準備を進めているところでございます。そのような中、本日は市民福祉委員会を開催いただきまして、委員の皆様方には何かとご多用の中をお繰り合わせご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が4件、その他所管事務調査の調査事項が1件ということでございます。皆様方には、どうか慎重にご審議をいただきまして、また適切なご決定を賜りたいと思っております。なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほうをよろしくをお願いいたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第45号 井原市立美星国保診療所手数料条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第46号 井原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第47号 井原市介護保険条例の一部を改正する条例について〉

委員（三輪順治君） 本会議におけるご説明で、このたびの条例改正による影響額で1,980万円につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで一般被保険者の負担はないんですけれども、消費税につきましてはやむを得ないところではありまして、特に低所得者に対する減税っていうのは配慮をされたものだと思います。

お尋ねするんですが、そうした中で介護保険事業会計の中で、貯金とといいますか、表現的にはあれは基金ですね、基金の額が今現在どれぐらい残ってるか、ざっとでいいんですけれどもお知らせをお願いしたいと思います。

健康福祉部参与（和田広志君） 井原市介護給付費準備基金でございまして、5月末で3億1,000万円程度でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第54号 井原市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（簀戸利昭君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（簀戸利昭君） 本日の所管事務調査事項は、市内における児童虐待についてであります。このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

委員（三輪順治君） 本会議で、この委員会にも属されてる議員の方から障害者雇用をめぐってのご質問がありまして、そのときに、たしか平成27年12月だったと思いますが、井原市においても新たに財産の無償貸し付けというような議案で、当時本会議で可決したのをふと思い出しまして。どうもそのときのお話がまだ、ペーパーがなかったものですから、

事業計画も何もわからないまま議会としては同意をする議決をしたわけですが、その後その施設の運営状況についてを議題としていただきたいんですが、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

委員長（簀戸利昭君） 不測の事態ということでもあります。開会日以前に、先ほど三輪委員が述べられた問題等が生じていたが、所属委員が開会日以降に事実等を知り得た場合が不測の事態に当たろうかと思しますので、三輪委員提案の就労継続支援A型事業所の内容についてを所管事務調査に追加することについてお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

委員（藤原浩司君） ぜひともお願いしたいと思います。

委員（大滝文則君） もう少し、就労継続支援A型事業所だけじゃなしに、具体的にどういうものを指しているのかお知らせいただきたいと思います。

委員（三輪順治君） 実は、平成27年12月の本会議の議決後、当時はペーパーがなく、主な事業が、多分、当時の議事録を読みますと、公益性が高い事業で就労継続支援A型事業所であって、事業主体が雲南市でやられておりますエコカレッジという事業と同じような中身で、専門書の古書をリニューアルしてインターネットで販売するという情報を聞きました。それは、障害者の雇用、就労につながるということと、それから井原市にも当時、たくさん数はありませんが、そういうことがふえるということは障害者の方にとっても非常に朗報であるし、財産の無償貸し付けというのは極めて異例なことであるんですけども、議会のほうとしても多分全員一致で可決したと思います。したがって、実は一昨年ですが、倉敷市が2、300人一遍に就労継続支援A型事業所の障害者を全部解雇したという、突然の情報に接したときに思ったんですけども、まあ大丈夫だろうと、私も半年後ぐらいに現場に行っておりますけれども、当時何人か作業をされておりましたが、別の作業でございますけれども、そういうお人柄、議場においても担当部長がご説明になり、安心して見とったんですが、最近、本会議が始まって以降、近所の方から、どうも最近は就業者が行っていないようだというふうなことを聞きましたので、それでこのたび市民福祉委員会で取り上げていただきたいというふうに思うに至ったわけでございます。よろしく申し上げます。

委員（大滝文則君） 取り上げることに異議ありません。

委員長（簀戸利昭君） それでは、この際お諮りいたします。

三輪委員提案の就労継続支援A型事業所エコカレッジの件について、所管事務調査事項として追加することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） 所管事務調査事項とすることに決定いたしました。

〈就労継続支援A型事業所エコカレッジの件〉

委員（三輪順治君） 先ほどの提案趣旨とダブるわけですが、当時、平成27年12月本会議における提案されました理事者のほうからのご説明では、普通財産の無償貸し付けという案件で、これは議決案件でございまして、このようにおっしゃっております。

「本件につきましては、11月25日付で合同会社エコカレッジ井笠より普通財産借り受け申請書及び普通財産賃借料減免申請書が提出されまして、施設を利用しての事業内容は就労継続支援A型事業を行うものであり、公益性が高く無償による貸し付けが妥当として議会の議決を求めるものである」と、こういうふうなことが言われております。その後、私も気になったものですから、次の年の夏場ぐらいでしたか、同僚議員と現場を視察させていただいたところ、当時5、6人の方が確かに無償貸し付けされた施設内で作業をされておりました。それは、当初説明にあった中古本の再生という作業ではなくて、どうも自動車関連だったか何かはよくわかりませんが、バンパーかのゴムか何かわかりませんが、何かそんな作業、軽微な作業をされておりましたけども、準備中だという認識をして帰りました。当時のその施設の責任者も、女性であったんですが、いろいろ聞いたら、そういう方向性で取り組んでいくというふうなことがありましたので、私はそれで帰ったわけですが、島根県における実績、あるいは総務省におけるアドバイザーとかいろんなことを当時ご説明の中で言われましたので、そこを信じて、そして間違いないだろうというふうに思っておりましたが、先ほど言いましたように本会議で同僚議員がご説明になったちょうどその後ぐらいですか、無償財産の貸し付けをした共和の幼稚園のところに就業者が行ってないようだというような情報が入ってまいりました、私の耳のほうへ。時間的に行く間がないので、確認しに本当は行きたいんですけども、一応倉敷の例もありますし、突然解雇とかというような非常に厳しい状況に井原市ももしなった場合に、関係者はもちろんのこと関係団体、それから議会の議決ということもありますので、大変気になりましたので、大変時期も申しわけないんですが、私が知り得た日にちが本会議開会日以降でございましたので、書面による質問には入っておりませんが、口頭で結構でございますから現状がどうか、見通しはどうか、もし事業計画に入っておればどういう内容をされようとしてたのかということを含めてご説明をお願いしたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 先ほど三輪議員のほうから説明いただいたことですが、まずエコカレッジについての時系列についてのご説明を申し上げますと、本年4月

26日に●●●●が来庁されまして、6月30日をもって事業を閉じるという旨の報告を受けております。理由につきましては、経営上難しかったということに加えまして、●●●●がこのたび専門学校の先生に就任される、福祉系の学校だそうです。その場合、福祉系の●●●●であることが学校の先生になることの条件にそぐわないということで、学校のほうから●●●●をおりていただきたいということで、●●●●のほうもほかの方に●●●●のほうを譲渡して、ということをいろいろ考えて次の方を探しておられたんですけど、それもかなわず6月30日に閉じたいというお申し入れでありました。井原市といたしましても、現在6人おられて、そのうちの3名が井原から行かれておる方でございます。ですから解雇もしくは閉じてしまうということになれば、次のケアをお願いしたいということも申し入れておりますし、もちろん続けていただきたいという意見も言ったところでございますが、5月10日に、事業を6月30日で閉じる旨の説明を利用者にされたということでございます。その後、5月13日に本事業の指定権者であります岡山県のほうへ障害福祉サービス事業廃止届を提出されて、受理されているところでございます。

事業の内容ということでございましたが、エコカレッジを島根県のほうで、先ほどお話がございましたとおり古本事業で成功されていると、当時そういうことで、井原でもそういう思いも持たれておったようでございますが、現実的には農作業の手伝い、草刈り、それから先ほどおっしゃられておりました自動車部品の内職等で事業をされておったということでございます。経営状態のほうはよくなかったということでございますが、自立支援給付支援の経費、この経費というものをうちのほうから、訓練給付費等も出ておるわけでございますが、こちらのほうを利用者の賃金に充てることはできないというふうに平成29年4月からなりまして、ますます経営のほうが難しくなったというふうに聞いております。

以上でございます。

委員（藤原浩司君） 今、ご説明いただきました、これは閉鎖で6人のうち3人が井原の人だというふうにお聞きしましたが、残りの方3人がどの地域の方なのかということをお教えいただきたいのと、時折、行政の福祉担当部局が、パトロールじゃないですけどそういった支援のところを訪れたというような経緯があればそれも一緒に教えていただきたいんですが。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） もうお三方でございますが、笠岡市から2人、それから矢掛町の方が1人おられます。

それから、そこを巡回して見に行かれたことがあるかということ、今すぐにはその経緯はつかみかねておるわけでございますが、私自身は今の立場じゃなくて訪問したことは数回ございます。

委員（藤原浩司君） 次長のほうはあれだから、今、健康福祉部の次長になられたわけですが、そのときに、それ以外の立場のときに、要は個人的に行かれたということですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） そうです。

委員（藤原浩司君） それをどういった状況下に今あるかというようなことは、市政のほうの誰かにお伝えになりましたか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） それはなかったと思います。

委員（藤原浩司君） 課が違うから要らないことを言えないという心もあったと思うんですけど、ですが倉敷の事業所が大きな問題で200人から一度に首を切ってしまったということで、いろんな形で中も厳しくなったわけなんですけど、そういうことがあって次長がたまたまほかの部局に、課長時代だと思うんですけど、おられたときに何回か見に行かれたと。そのときに危機感を覚えたか、これならいいだろうと思われたのか、それは次長の思いだから、それは私はそこは聞きませんが、ああいった大きな危険なことがあったり、また私も市民福祉委員会にいるときに、そこに対していろんな面で県のほうからの監査があって市のほうが余り関与ができませんというふうなことは委員会で何か聞いた記憶があります。ですが、ああいった大きな事件があった以上、やはりどっかへ伝えていただいて、またそういうふうに、例えば6月30日をもって事業を閉鎖されるというようなことを4月26日に言われたのであれば、例えば皆さんどう思われるかわからんですけど、私的にはまず議長のほうへは一応そういうふうなご報告はしていただかないと、議会のほうで全員一致で可決したことでこういった事態が起きているわけですから、議長のほうに報告していただいて、議長のほうから我々議員に報告がないとだめ。今初めて聞きますので、このことを。だから、そういったことは危機管理が手薄じゃないかなというような思いがあるんですけど、それに対してはどう思われてですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 議決を経て、貸し付けを行ってやった事業ではございますが、先ほど倉敷の例をおっしゃっておったと、一度に200人、300人、規模は違うけど関係者は影響を受けるのは確かでございます。それを最小限にするために、後の次の事業所を探す、それから雇用保険の手続も進めるということも約束して、5月10日に利用者に伝えとるわけですから、ちょうど1カ月後で6月10日をもって雇用者はそこを閉じて、既にハローワークのほうにも行って雇用保険の手続をしておるとい、それは確認できておりますので、そこについては影響という大きさについて報告をしない、というふうな判断をいたしました。

委員（藤原浩司君） 今るる説明がありましたけど、議決をしたのは議会であって、議会のトップっていうのはやはり議長なわけです。議員一人一人に本来なら説明をしなくてはな

らないと思うんですが、まずこういった事業閉鎖、例えば共和の幼稚園へかなりのお金をかけて改修までしたんです。改修した費用というのは、ほとんどが井原市の税金です。それを使って改修して事業を始めていただいて、たった3年、4年でお手上げになるようなことになったということ自体は、やはり市のほうに責任があると思うんです。ですから、ほかの、私が一般質問とかでいろいろ言った中で、●●●●とか、それからほかの事業所も掃除のことをされましたよね、このようなときにこの事業者は手を挙げられてなかったということですね、私は手を挙げられたのは2つだけだというふうに聞いとるんですが、それは、早い話がそこに対しては手を挙げられなかったっていうのは、先ほど説明があったように、そのこのトップでいることはちょっと、先生になることにはだめですよ、というようなことがあったら、要はそれで次を探すまで手を挙げなかったというような認識をしいいんでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） その●●●●がお話になったのは本年度になってのことでございますので、事業のお願いをしたのは昨年のごとでございますので、そのときにその事業を受けなかったということではないと思います。

委員（藤原浩司君） 意味合いが違うんです、次長。昨年の10月から6月10日にはもう保険を使っていたで、もう仕事はやめますよというようなことを通告されとったわけでしょ、市のほうにも通達があったわけでしょ。それっていうのは、10月にお願いしたときだったら半年のことじゃないですか。それを半年で、運営的に厳しかったというふうに先ほども説明されたわけですから、半年後にいきなり運営が悪くなったということはあり得ないことなんで、そういうことに対してもっと早く手を打つべきではなかったのかなということもありますし。昨年10月から仕事をされたのは、昨年の2月とかその前から私が一般質問でどんどんやって、または部長とお話をする中で進めていかないといけんというようなことも、いろんなアイデアも出した中で言ったことなんで、こういうことに関してはやはりもっと早く手を打つべきだったと思いますし、議長にも報告がなかったということは、議会をどういうふうに思われとってんかということも聞いてるんで。議会をどういうふうに思われとってんですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 私のほうが答えることになるのかどうかかわからないんですけど、議会に報告は今回していないということは事実ですし、私の中では報告の中に値するものじゃないと理解しておりました。

委員（藤原浩司君） 副市長、どうですか、議会へ承認を求めて、議会はいろいろなるる説明をしていただいた中で予算取りに云々かんぬん、全て承認したわけです。その承認に対して、例えば一人一人に説明があってもいいんですけど、説明をする前にやはり議会の議

長、我々のトップにそこはご説明していただかないとだめなんじゃないかと思うんですけど、それは副市長、どうですか。

副市長（猪原慎太郎君） 今回の件につきまして、議会のほうへのご報告ということでございます。

先ほど次長が申しましたように、今回の件につきまして、特に議会のほうへの報告ということはできてはおりません。先ほど来、藤原委員のほうからいろいろとおっしゃっていただいております。反省すべきことはしっかりと反省をして、こういった案件、今後出てきた場合にどういった報告の仕方がいいのか、正副議長への報告がいいのか、所管する担当委員会での報告がいいのか、そういったことを今後のためにしっかり考えていかなければいけないと思っております。対応については反省すべきところはあると認識しております。

委員（藤原浩司君） 今副市長のほうから言われたんで、反省すべきところは反省していろいろ考えるってということで、それはしっかりと考えていただきたいと思います、担当委員会のほうもいろんな資料を求めるのに議長を通して資料を請求しますんで、委員長名で請求する場合がありますけど、いろいろな案件云々かんぬんで深いものを求めて議長名でいきますんで、ぜひとも議長、副議長のほうから私らに説明があるんならまだ話はわかりますけど、この場でいきなり説明されると、おおっとというようなことになりますんで、ぜひともそのところはよく考えていただきたいと。

それから、終わってしまったことは仕方ないことなんですけど、こういうこともなきにしもあらずということは、このちっちゃい井原市の中でもあったことですから、これから先、就労継続支援A型事業所を始めるところ、今始められるところというのをしっかりと見きわめて、もしだめなら、仕事が厳しいんだということになれば、市のほうで仕事は出せることはいっぱいあると思うんです。ですから、その辺はこれから今後、本当に市民福祉の向上のために1歩、2歩も3歩も前に出たような行政のやり方っていうものを、福祉に関してはやっていただきたいなと思います。その面に関しても、副市長、どうでしょうか。

副市長（猪原慎太郎君） 先ほど言われていることにつきましても、今後検討すべきところをしっかりと検討していかなければいけないのかなというふうに思っております。

委員（藤原浩司君） 終わります。

委員（大滝文則君） 今藤原委員が言われましたけども、当初開設整備に係る助成金という話が出ましたけども、どの程度開設整備に関する助成金を出してますか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） こちらのほう、総事業費が1,500万円で岡山県の補助金が1,000万円、井原市からの補助金が250万円、それから事業者の負担が250万円でございます。

委員（大滝文則君） 先ほど言われたように、かなりの金額が税金から投入されとるという中で、そこが廃止となると、施設そのものは今後井原市としてどういうふうに対応する考えでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 施設、旧共和幼稚園でございます。こちらのほう、現在6月30日の事業廃止日に向けて原状復旧するところ、それをいろいろ話し合いで復旧しておるところでございます。今後につきましては、またそういう借りられるところが、希望があればまたそういう貸し付け等々を考えていくものと考えております。

委員（大滝文則君） 最後に、もともとの契約はどういうふうになってたんですか、契約そのものは。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 済みません、資料のほうを持ち合わせてございません。

委員（大滝文則君） 後ほどでよろしいです。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） はい。

委員長（簗戸利昭君） 後ほどでよろしいですか。はい。

委員（三輪順治君） 大変ショックな話を、今お聞きしまして、私の知人がそういう情報をもたらしてくれたのが6月の頭でした。今聞くと、もう既に県が廃止届を受理されたと、それも5月の中旬で廃止予定日が6月の末ということ。本当に、雇用されとった方々の失望といいますか、それも思い余ることがありますし、関係者団体へ当たる影響も多いと思います。それから、議会も議決をし、当時私が質問した中にこういった例が過去井原市にあるかというような質問をした際に、現在経営権は移っておりますけれどもゴルフ場のところが1件のみあるということでもございました。普通財産といえども、井原市の公有財産であることは間違いのないわけでもございまして、今から思うともうちょっと慎重に経理内容あるいは作業内容とか事業計画をつぶさに見ながら、無償貸し付けの判断をすべきであったということを反省をしておりますけれども、当時は公益性が高いという一言で、あるいは担当部のほうの熱い思いを受けて、恐らく全議員がそうなったと思います。非常に残念です。しかし、この状況は今説明がありましたように、変えることはもう恐らく難しいと思います。県も廃止届を受理されておりますから。

今先ほど来、補助金の投入額だとかいろいろありますが、副市長のほうにおかれましても十分な反省をしていきたいと、こういうことでございますから、きょうは口頭でこういうことを申し上げました関係で深くは突っ込みませんけれども、契約書上における財産管理のあり方、それから例えばこういうことを、数年後に事業が全くなくなるということは予期してなかったと思います。ですから、そういうふうなときにどうするのか。既に手が加わってまますから、何もない幼稚園の状態ならええんじやけど、1, 500万円何にどがん使われたか

わかりませんが、作業をするためのいろんな仕組みをつくられたんでしょうけども、それは私たちにはわかりません。後利用するにしても現状がどうなんかということを含め、そして今日に至った経緯、県の監督下にあつて許可権限等は県が持つとんでしょうけども、やはり井原市で実際運営されとるわけですから、井原市民、関係者や議会に対しての説明も、先ほど藤原委員がおっしゃったように、説明すべき時期があつたと思います、ある時期に。ですから、私が言いたいのは、きょうはこれ以上言いませんので、いろんな問題点や反省点を一応ペーパーにして関係者の方々や市民の方々や、そして関係する、議会を含めてお示しをいただきたいと思うわけですが、そういった中で、副市長、時間がかかってもいいんですけども、今後のこともありますのでひとつ教訓をペーパーにして残し、その反省点を、二度と失敗の具体例を繰り返さないためにも県とも協議して、岡山県と井原市と両名でも結構ですし、エコカレッジの代表者にも問いたいことはいっぱいあるんですけども、それはこの場では問えませんので、そのことも含めて何らかの周知なりこれからの対応策を、関係委員が質問したようなことを含めてまとめていただきたいと思うんですが、副市長、どうでしょうか。

副市長（猪原慎太郎君） どういった形でどういったまとめ方で、またどういった議会への提出の仕方がいいのかということもあると思います。そこら辺もあわせて検討したいと思ひますし、先ほど申しましたようにしっかりと反省すべきところは反省しなくてはいけないことは間違いないことだと思ひております。今回の件につきましては、検証して資料として当然残すことは必要と思ひております。どういった形で議会のほうへ今後報告するのかというのは、今の段階では申し上げられませんが、今おっしゃられたことは可能な範囲で対応していきたいと思ひます。

委員（三輪順治君） よろしくお願ひいたします。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 先ほどの、契約の件についてでございますが、一応契約上は原状に回復して閉館するという事になっておりますが、改造した部分が資産価値を高めていたりとかそういうものがあれば、そこをもとへ戻すということもないんで、今、その期日までに返還を求めるといふ協議をしておるところでございます。

〈なし〉

委員長（簀戸利昭君） 先ほどの就労継続支援A型事業所の件について、今回だけの所管事務調査で終了してよろしいでしょうか、お伺ひします。

委員（三輪順治君） 私は、県が受理し、そして県がそんなんを許可し、そして指導監査

に入り、そして多分指導もされてると思います。そして、最後はこういう事態に陥ったことを踏まえ、関係者の申し入れを促したいと思っておりますので、次の委員会が9月でございますけれども、通常閉会中の、それまでに間に合わなければ次でいいんですけども、私は継続としてこの件の報告を聞く会をぜひ持っていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

〈なし〉

委員長（簀戸利昭君） それでは、閉会中の継続調査事件としてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈市内における児童虐待について〉

副委員長（柳原英子君） 虐待をされてるというか、ネグレクトという方のお母さんの心理状態というか、そういうものは全戸訪問で察知されているっていうふうに、井原市はそういう面では手厚いと思うんですけども、そういうお母さん方が気軽に相談できる場所、大抵そういう方はなかなか相談に来られないんです。そういう子育て広場とかを用意されてはいますけれども、何か本当に心に寄り添うような相談ができるようなところが保健センターのところにあるのでしょうか。どういうふうにご利用されてるかをお聞きしたいです。

健康福祉部参与（三宅早苗君） お母さん方が気軽に相談できる場所ということで、保健センターの2階には集いの広場と申しまして、常時子育てアドバイザーが2名常駐しております。

副委員長（柳原英子君） 悩んでいる方はなかなか行きにくいですね。難しいなと思うんですけども。

健康福祉部参与（三宅早苗君） お母さん方の悩みを早目に察知するというようなことで、健康医療課では妊娠時の母子手帳交付のときから必ず妊婦面接を行っております。お母さん方の背景ですとかお母さん方の気持ちというものをそこでお伺いしたりとか、そのことに対して、もし支援が必要ということになりましたら保健師のほうで情報提供したり、それからサービスにつなげたりということを行っております。その後もさまざまな母子保健の事業がございますけれども、赤ちゃんが生まれたら、なるべく早目に、赤ちゃんを持つ家庭に保健師のほうで訪問をして、丁寧なアンケートもとっておりますし、お母さん方と話をす

る中で、そういうふうなお母さんが困られてることですとか悩みについてキャッチをして対応をしているというような状況はございます。

委員（三輪順治君） 虐待は、資料は当時寄せていただきましたネグレクトや身体的や深刻なものを含め4つぐらい大きく分類はされてますけども、いずれをとっても市の体制だけでは非常に難しい面があります。教育委員会とか他の機関が相まって、先ほど児童相談所とか警察とかという話が出ましたけども、学校とかもちろん家庭が中心になりますけれども、そういったところが一体的に取り組まないとなかなか対応が難しいと思います。芽が、そういう兆候が出てたときに遅い時期もございますし、先ほど緊急、発生を判断する体制もありましたけれども、非常に水面下といたしますか、見えないところでのケースも多々あるかと仄聞しとんですけれども、結局早目に気づき、早目の処置をする、何においても大切なんですけれども、これは高齢者の虐待を含めて、もちろんいじめやあるいは何やかんやのこともありましょう、今社会問題となつともあります。早目に気がつき、そしてやっていくという中で、私は一つ、市長部局で可能性があるものとすれば、地域に住む民生委員さんとか、あるいは社会福祉協議会との連携あたりを、児童虐待だけに限らないんですけれども、いわゆる地域の安全・安心をどのように具体的に確保してるのか、自治会とのやりとりもありましょう、少しご披露していただく場面があれば、今回のテーマが児童虐待についてでございますけれども、その局面を捉えた場合に地域との協働でそのような体制を整えるとか、そういったものがあればご紹介、ないしはこれからの方向があればあわせてお示しをいただきたいというように思います。よろしく申し上げます。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 地域でということになりますと、例えば愛育委員ですとかそれから民生児童委員が赤ちゃんを持つてる家庭を、うちの連絡によって訪問をしているというようなケースはございます。それで、地域で子育てを見守っているんだというようなところをお母さん方にわかっていただくということと、それから育児についての情報提供をすることとともに、もしお母さんの状況がおかしいとか何かあれば、健康医療課のほうにすぐ連絡をいただくというような体制はとれております。

委員（三輪順治君） そういうふうな連絡を日ごろからやられてると思います。先ほど、3年間の件数が、これは表面に出た件数でございますけども、3年間延べで20件弱あります。恐らく表面に出ないものもありますので、こういったケースは、これはプライバシーにかかわってはいけませんので深くは突っ込まないですけれども、いろんなパターンで井原市も知り得、そして児童相談所に通告をしていった、警察がかかわった案件もあるかと思えます。いずれにしても、その中で恐らく地域や学校とか、あるいは今の民生委員等の社会福祉にかかわる人々のかかわりがあったと思います。要は、そのケースが終わったら終わっ

たでなくて、何でそういうことになったのか、そして背景なり、これからの子供が少ない時代、そして学校におけるITがもたらすいろんな影響もありますけれども、いろんな分析をして、先ほどの緊急性を判断する会議をできれば組織的に格上げして、子供の抱える問題を虐待という面だけでなくいろんな問題につなげていくような、そしてできればそういった部門と地元の体制、団体と協議をし、かつ情報交換するような場を持っていただければ、少しは今の状況を脱皮できる、もしくは児童相談所にも井笠相談室というんがあると聞いております。ですから、そういうことも含めて、きょうは要望にとどめておきますけれども、ぜひそういう体制を組んでいただいて、今日的な複雑な問題でございますから一気に解決はできないと思いますけれども、よろしく、これからの難しい時代、関係者が手を取り合って、そして問題のある家庭なりあるいは組織に入っていただいて事に当たるというふうなことを留意して取り組んでいただきたいというふうに思います。何か考えがあればおっしゃってください。なければどうかよろしくお願いします。

子育て支援課長（岡崎祐一君） ご要望の中の一部だけになると思うんですけれども、緊急性を判断する等、あるいは地域、学校、民生委員らの地域とのかかわり、そういったところでの取り組みということで、現在既に行っておりますのが井原市要保護児童対策地域協議会というものを設置しております、委員には岡山地方法務局笠岡支局、それから児童相談所を初め県警察、医師会から、今おっしゃられました民生児童委員協議会、それから井原市の主任児童委員の部長、それから各学校の校長会長、それから教育委員会、家庭児童相談室、それから人権擁護委員、PTA連合会、こうしたところの代表者、それから愛育委員の連合会、青少年を育てる会等の連絡協議会というようなところの代表者の方に委員になっていただきまして委員会を進めております。さらには、代表者だけではなく実務者会議というようなことの組織もしております、こういったところで虐待に対する対応をしているところでございます。さらに、一番最下層といたしますか、一番現場に近いところでの個別ケースの会議、これが先ほど申し上げました一連の流れの中へ登場してまいりました緊急受理会議ですとか受理会議を持つところの会議として組織的に判断をしていく、そして実務者会議、先ほどの代表者会議と通じて地域とのかかわりを持ちながらやっているとこの状況は現在でございます。

委員（三輪順治君） 要保護児童対策代表者会議という名前ですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 井原市要保護児童対策地域協議会でございます。

委員（三輪順治君） 井原市要保護児童対策地域協議会ですか、その中にも実務者会議があると、こういうふうにおっしゃっております。できれば、私も名前は漏れ聞いたことはあるんですが、ケースがまだ1桁にとどまっておりますけれども、これからいろんな社会経

済の変化、それからITの発達を含めて生物科学的な変化もあるんでしょけども、いろんなことが予測されます。できれば、県や警察、それから国のほうの情報も十分とりながら、後になってどうしようかというような姿勢でなくて、少し先取りしたような啓発事業を含めて、今の代表者からなってる対策会議を中心に、事務局のほうが大変でございましょうけれども、いろんなお世話をしながら学校との連携を含めやっていただきたいというふうに思います。本当にゼロであってほしい件数でございませけれども、ゼロに向けて取り組みを強化していただきたいということをお願いして質問を終わります。

委員（惣台己吉君） 1件お聞きします。児童虐待の実態、件数と事例をご説明いただきました。3年間で19件ですけど、これが最終的にはどういうふうな結論というんですか、なくなったんでしょうか、解決されたかどうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 児童虐待の通告があったものがその後どうなったかということでございますが、冒頭申し上げましたのは、通告によって新たに登録をした数だけでございまして、その後親子関係の解消によって終結を迎える、こういったものがございませるので、平成30年度末で市のほうで対応しておりますものは12件という状況になっております。

委員（惣台己吉君） 12件解決されたということ。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 解決したものを差し引きまして、現在12件ということですよ。

委員（惣台己吉君） 言葉が適切か不適切かわからんですけど、その事例が出たときの後の追跡調査、相談ということはもうされてないということですね。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 通告があつて、もちろん必要な支援を検討しまして支援を行っておりますので、その後も見守りの中で状態の変化があり、次の支援が必要な場合にはその支援を行っております。先ほど申し上げました協議会の実務者会議の中で、学期ごとの年3回の区切りでもって全件のケースについて確認をしておるところでございます。

委員（惣台己吉君） 年3回、全件の確認をするということですね。

子育て支援課長（岡崎祐一君） はい。

委員（西村慎次郎君） 実態を調査するということなんで、実態の、もう少し詳しく話を聞きたいんですが、相談、通告のあった件数、今説明をいただいたんですが、虐待を受けている児童の年齢層っていうのは、わかれば教えてください。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 平成30年度末で12件というのを申し上げておりますが、それをベースでお答えします。大まかな区分でよろしいでしょうか。

委員（西村慎次郎君） はい。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 人数でいいますと、未就学児が12人、小学生が9人、中学生が6人、高校生が2人でございます。

委員（西村慎次郎君） 確認ですが、12件の内訳がこの人数ですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 12件というのは、12の世帯でこうしたことが起きておりまして、ご兄弟がおられますので、今申し上げた人数が内訳でございます。

委員（西村慎次郎君） それと、相談・通告をされる方っていうのは家族なんですか、どういったところからの相談・通告。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 通告がありますのは、親族の方からもございますし、民生委員あるいは健康医療課で実施しております健診等の中からのもの、あるいは学校関係からのものがございます。

委員（西村慎次郎君） 児童虐待防止のために市が取り組まれていることっていうところで、面談とか訪問とか、健康診断のときにとかというところで、そのあたりって乳幼児とか未就学児を対象にした対策かなというところで、小学校以上とか幼稚園を含めた園とか、所管が離れるかもしれん、そのあたりでもそういった虐待の実態の把握に努めているという理解でいいですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 小学校や中学校につきましては、何々児健診というものはございませんので、そういった機会はないんでございますけれども、先ほど申し上げました要保護児童対策協議会の中に学校、園も入っていただいておりますので、そうした中で、日々の生活における児童の様子の変化というものが発見といいますか、お気づきがありましたら子育て支援課のほうへご連絡をいただくようお願いをしておりますので、そうした形で早期発見に努めております。

委員（藤原浩司君） るるいろいろとお答えいただいておりますが、今西村委員の言われたように、それこそ先ほど健康医療課の参与が言われたのが赤ちゃんのことであって、3歳未満のことを言われたのであるんだと思うんです。保健センターのほうに2人ほど相談の専門の方がいると言われたんですが、例えばそういった専門の方がいろいろ保健センターの方々と、例えば子育て支援課との連携とかというのはどういうふうになってますか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 保健センターに2人、集いの広場にあります子育てアドバイザーとの連携でございますが、今相談窓口として設置しておりますし、ご利用の方から相談がございますので、そういったことは子育て支援課のほうにも内容の報告をいただいております。場所的に、保健センターにありますので、保健師による専門的な知識が必要な場合には速やかに取り次いで相談を引き継ぐようにしております。

委員（藤原浩司君） それは当然、ちっちゃい子も子育て支援課に入るんで、そういう相

談はあるんでしょうけど、私が言ってるのは、例えば今要支援のような方で、皆さん大きな組織でいろいろやられとる中で、学校側であるとか幼稚園側であるとか保育園側から相談があったときには、そういうとこの集いの広場におられる方が相談を受けるようなことはあるんですかということです、赤ちゃんとかちっちゃい子じゃなしに小学生、中学生、高校生、そういう方々に対しても相談はさせていただいているんでしょうかということを知りたいんですが。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 乳幼児でなくて、小学生、中学生、高校生について、その2人が例えば出向いていってという形は現在はおっていません。相談窓口として、来られた場合にご利用の中で、そういう相談がありましたら気づきがあったら連携をとっているという状態でございます。

委員（藤原浩司君） ということは、子育て支援課のほうからもそういう相談があつて、確かに暴力を振るうとかという虐待で私の知り得ることがあります、何回も警察が来て児童相談所も来てから、全然先に進んでない、いまだに解決してないというところも見受けております。そういうことは、例えばお母さんとか子供とか、ストレスになることをケアしていただくように子育て支援課からはお願いはしないんですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 子育て支援課からお願いをするというのは、そのご家庭にということですか。

委員（藤原浩司君） よく聞いてよ。あんた子育て支援課の課長でしょ。

子育て支援課長（岡崎祐一君） はい。

委員（藤原浩司君） 子育て支援課っていうのは、さまざまな子供が相談に来るところですよ。お母さんにしても、例えば自分が子供に対してどうなんだということがあったら言ってくださいよと紹介しますよね。小学生のことで事件があつて、学校側から通告があつて、これはもうかなり傷になってるよと、あざができてるよと、けがもしてると、骨折にもなるとるよというようなことは、例えばお母さんのケアであるとかということに相談に、子育て支援課からお願いすることはあるんですかと聞いてるんです。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 骨折とかというようなことが起きてるような重篤な場合ですと、子育て支援課、先ほど申し上げましたように、児童相談所の恐らく対応になるようなケースではなかろうかと思えます。そうしますと、先ほどの子育てアドバイザーなどから言うのはございません。

委員（藤原浩司君） 私が言ったのは、骨折がありますが、それは児童相談所とか警察が関与するというのは知ってるんです。それ以外の子供のことを聞いてるんですが。子育て支援課って、さまざまな子供の悩みを、お母さんとか相談に来るし、学校側から子供がどう

いうふうな虐待を受けて、子供がどういう状況にあるとかということも知り得るわけでしょう。そういう子供のために、お母さんの話を聞いたりすることでストレスをとったり、子供がどういうふうな育ちをしとるんかということでここへ相談に行かすとかというようなことは子育て支援課から全くやってないか、やってるんかということを知りたいんです。児童相談所がつまらんから、はっきり言うて。けがをしとってわからんような状況じゃないですか、この間●●●●で110番した事件やこう、あるでしょうが。110番しとって何にも先に進んでないでしょうが。そのことも知り得るのですか、子育て支援課は。

子育て支援課長（岡崎祐一君） いろんなお子様のご相談、状態というのがあると思います。内容によると思いますけれども、そのご家庭に対しては健康医療課の保健師などに連携をとりまして内容を伝えまして、対応をとっておるところでございます。

委員（藤原浩司君） 何件ほど、今まで。3年ほどさかのぼって、何件ぐらいそういう相談を子育て支援課からお願いしましたか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 保健師につないだ件数というのは、カウントしておりませんのでお答えができません。

委員（藤原浩司君） それこそ、部長、今のような状況で聞いている答えがまともに返ってこないんですけど、本当に虐待とかというのをとめるつもりがあるんですか。本来でしたら、雲の上にあるような組織ばかりが動いても足元の組織をつくらないと意味ないじゃないですか。足元の組織の走りっていうのは、子育て支援課でしょ。何回も110番があって警察が行くような事態も起きてますよね、それは知り得とってでしょ。そういうようなんは解決してないじゃないですか。それはどういうふうな対応をとりようてんですか、部長、お答えください。

健康福祉部長（山田正人君） 今藤原委員からお尋ねがありました、例えば警察が介入してる案件、こういうのは早急な対応、それから子供の命を守る対応が必要ということで、児童相談所にも通告してます。そういったケースは、基本的には児童相談所が対応しているわけですが、児童相談所が家庭訪問、安全確認等を行う際に市の子育て支援課のほうに同行を求められる場合があります。こういう場合には、児童相談所の職員と子育て支援課の職員と一緒に家庭訪問、確認等を行っております。それから、児童相談所には通告していない、早急な対応が必要でないケースにつきましては、先ほど子育て支援課長が言いました、平成30年度末で12件ございまして、この12件につきましては定期的に家庭訪問等をし、見守りを実施しているところであります。

以上でございます。

委員（藤原浩司君） 今部長言われたことはごもつともなことで、当たり前のことではご

ざいますけど、本来私が何を言いたいかというと、いろんな組織が、先ほど民生委員も含めた中でPTA会長であるとかいろんな組織があって、そこで話をしても、一番子供にどういう状況の暴力があるとかというのを把握できるのは、まず小学校のこともありましょけれど、一番多いのが放課後児童クラブでわかることがほとんどなんです。これは、今まででも放課後児童クラブから110番して来てもらったことがあって、放課後児童クラブのクラブ長、会長がそこにも出向いて、いろんなことで話をして児童相談所が来られて警察も関与して、その事態はおさまりましたけど、でも今部長が言われたのは昼間行ってることでしょ、ほとんど。大体ひとり親家庭とか、それから普通に2人親家庭でも、夜なんです、子供を虐待するのが。8時とか9時とか。その案件も8時半じゃったんです。警察が来たのが結局9時だったんです。児童相談所はその日には来ませんでした、次の日来ました。そういう状態なわけなんです。だから、普通に人が同じように生活をする中で、昼間のことだけを考えたんじゃないんです。夜もそうなんです。

だから、はっきりと言って、雲の上のような話をしたり、雲の上のような団体が何を話して解決つきますか、足元のことを考えんと。時間帯は24時間、いつ起きるかわからないんです。子供と接する中で、一番虐待が多いのは働いてストレスがたまってお父さん、お母さんが帰ってきてからが当たり前じゃないですか。そういうときにどこへ相談するんですか、窓口電話しても守衛の人がおるだけで、連絡もとれなかったんです。うちの、知つとる、今言うた放課後児童クラブの会長は、市役所に電話したらたまたま子育て支援課の方がおられて、一緒に来ていただきましたけれど、来られんことがほとんどじゃないですか。ですから、先ほど来僕が言いますように、放課後児童クラブであるとか保育園とかという言葉、放課後児童クラブにしても全然話が出てこなかったじゃないですか、さっき、子育て支援課の課長の説明からでは。一番知り得るのは、小学校と放課後児童クラブが校長先生とかと話をしながら、その子ちょっと危険ですけど、先生どうなんですかって聞き合わせをしたときに、いや実はうちも疑つとるんですと、あざができとるんですということがあるんです。ですから、私が知り得るところで、普通の健常者の子供の虐待はとまったところもあります、それはお母さんのほとんどのストレスで。じゃあ、市役所の中のどここの相談所、保健センターのどここの相談所で相談をしても、親御さんは一切言葉を前に出しません。じゃ、どこで出すんか、毎日顔を合わせて毎日子供を見ていただいとる保育園の先生、もしくは放課後児童クラブの支援員の先生なんです。だから、こういうところは今さっき言われた大きな代表者会議だどうのこうのと、雲の上の会議をしょうてんかどうか知らんですけど、本当に目の前にある事件の話ができる人、いないじゃないですか。ということは、本気で考えていないということですよ。まず、お母さんのストレスがほとんどです。今、結構統計的に

とられてみてもほとんどがひとり親家庭です。もうむちゃくちゃです、冗談抜きで、体中あざだらけで。その子は、たまたまおしっこをしびることがあって、全部衣装を着がえるときにとんでもないあざがあったんです。それから要注意で、子育て支援課でも言いましたよ、でも何も動かんのですよ。

ですから、いろんな相談場所があるのであれば、市の縦割り行政とはよく言いますけど、行政の中にそうやった福祉の面があるのであればそういう福祉の面で連携をとってその子供の状態を見るとか、学校の先生と一緒に学校に来て見ていただくとか、放課後児童クラブに来ていただくとか、保育園に来ていただくとか、そういう一番近場の足元のことをもっともっと連携をとってやっていただきたいんです。それが一番だと思うんです。その上に雲の上の会議があれば、別にいいとは思いますが。実際だからそういう放課後児童クラブなら放課後児童クラブ、保育園なら保育園の先生方も一緒に集まった、そういう子供の虐待に対しての審議会であるか協議会であるとか、そういうなものがあるのが一番、僕はいいと思うんですが。多分、それに対して出ていってる人っていうのは、全然保育園でも知り得ない人ばかりだと思うので、本当に現場に携わる方が出ていっていただくような組織体制をつくっていただきたいと思いますけど、健康福祉部部長、どうでしょうか。

健康福祉部長（山田正人君） 先ほど子育て支援課長が答弁いたしましたけど、要保護児童対策地域協議会、これはおっしゃったように各団体の長の方、それが構成員です。それから、実務者会議というのがあります。これが一番身近なところ、ここに今ご指摘がありましたように、そういった幼稚園、保育園、それから児童クラブの支援員の方、構成員の方、こういう方が今現在は構成員となっております。したがって、今ご指摘をいただきましたので、実務者会議、この中の構成員について、そういった方も入っていただけるかどうか検討したいと思います。

委員（藤原浩司君） ぜひともよろしくをお願いします。これは本当に必要なことだと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。後は、その都度その都度いろいろなあることで皆さんで考えていきたいと思っています。私らも協力したいと思っていますので、ぜひともよろしくお願いたします。終わります。

〈なし〉

委員長（簗戸利昭君） ないようでございますので、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席お願いしたいと思いますが、何かございましたらお願いをいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、長時間にわたり慎重にご審議をいただきまして、また適切なご決定を賜りましてまことにありがとうございます。今議会を通じていただいておりますさまざまなご提言、ご要望につきましては、今後の市政に生かしていきたいと思っておりますし、本日も指摘をいただきました事項につきましては、真摯に受けとめまして今後の市政運営に生かしていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

委員長（簗戸利昭君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでした。

〈執行部退席〉

〈閉会中の継続調査について〉

〈異議なし〉

〈今期委員会での所管事務調査の進め方について〉

〈異議なし〉

〈委員会の行政視察について〉

〈委員長、副委員長一任〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

・福祉の職員体制について

〈継続協議〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（簗戸利昭君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。